

物 件 明 細 書

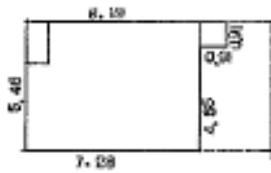
売却区分番号	桐生市-9	見 積 価 額	金730,000円
		公売保証金	金80,000円
財産の表示			
<p>1 所 在 桐生市川内町三丁目字中里 地 番 318番7 地 目 宅地 地 積 169.89㎡</p> <p>2 所 在 桐生市 川内町三丁目字中里318番地7 家屋番号 318番7 種 類 居宅 構 造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 52.99㎡ 2階 40.57㎡</p> <p>(以上登記簿の表示による)</p>			
物 件 の 位 置	<ul style="list-style-type: none"> ・両毛線桐生駅 北西方 直線距離 約3.5km ・桐生市役所 北西方 直線距離 約3.8km ・川内小学校 南西方 直線距離 約450m 		
公 法 上 の 規 制	都市計画区分	市街化区域	
	用途地域	準工業地域	
	建ぺい率	60%	
	容積率	200%	
接 道 状 況	<p>接道がありません。隣接する私道(318番9の土地)の使用については、買受人において当該土地の所有者と協議する必要があります。</p>		
物 件 の 概 況	地 勢	ほぼ平坦地	
	画 地	間口約12m 奥行約15m	
	形 状	ほぼ長方形	
供 給 処 理 施 設	上水道	引き込み済 ※近隣住宅の個人給水管が2本敷地内にあり。	
	公共下水道	宅地引込にあたり、私道所有者の同意が必要です。下水道使用開始に伴い、受益者負担金が発生します。	
	都市ガス	引込不可(ガスが通っていません)	
使 用 状 況 等	<ul style="list-style-type: none"> ・現在所有者が居住しています。 ・桐生市中心からは、北西方に離れた地域で一般住宅が多く立地している住宅地域です。 		
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の建築年月日は昭和47年7月10日です。 ・物件1～2は一括で公売します。 ・景観計画区域内です。 		
注 意 事 項	<p>1 公売財産の面積は、公簿上によるものです。</p> <p>2 境界は、隣接地所有者と協議してください。</p> <p>3 市は不動産登記上の権利移転のみを行います。公売財産の引渡しの義務は負いません。 物件内の動産類の撤去、占有者の立ち退き、前所有者からの鍵の引渡し等については、すべて買受人の責任で行ってください。</p> <p>4 土壌汚染やアスベスト等の専門的調査は行っていません。</p> <p>5 建物の内部状況調査、構造調査等は行っていません。</p> <p>6 敷地の埋設物、埋没物等の有無については確認を行っていません。</p> <p>7 市は公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。</p> <p>8 桐生市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員等は、公売へ参加することができません。 (なお、入札者情報に基づき、暴力団、暴力団員等の該当の有無を関係機関に照会します。)</p>		
そ の 他 事 項	混在財産		
問 い 合 わ せ 先	<p>桐生市役所 納税課 公売担当 電話 0277-32-4045</p>		

売却区分番号

桐生市-9

所在図



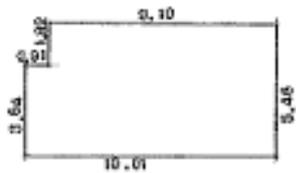


2階床面積

$$\frac{7.28 \times 5.40}{0.91 \times 0.91} = \frac{39.432}{0.8281}$$

$$= 47.616$$

40.5769 m²

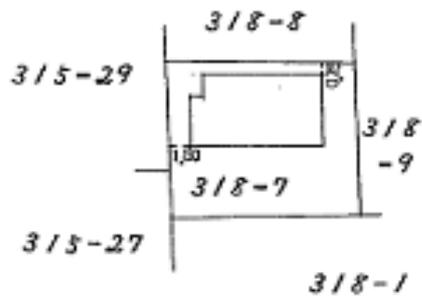


1階床面積

$$\frac{10.01 \times 3.64}{9.10 \times 1.82} = \frac{36.4364}{16.5620}$$

$$= 2.19984$$

52.9984 m²



売却区分番号

桐生市-9

写真1



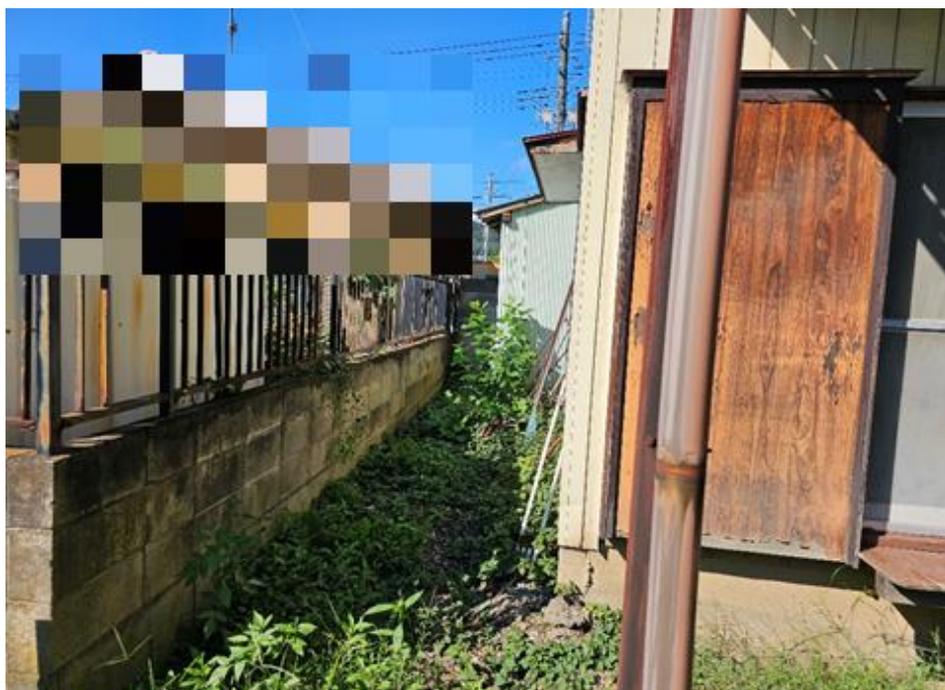
写真①



写真②



写真③



写真④